

平成27年度 事業報告

社会福祉法人 善 興 会

社会福祉法人の公益性が問われ、役割、内部留保の明確化、運営の透明性が疑問視される中、現在、法人制度改革が推し進められています。また、入所者の重篤化や福祉人材不足が重なり、福祉を取り巻く状況は、大きく変化し、より厳しさを増しています。

善興会では創設時より引き継がれてきた、「福祉それは掌を合わせる心」を基に、仏道理念に恥じぬよう、社会福祉に貢献してまいりました。

27年度は、大きな事業展開である「花の王善興園新築工事」、将来構想計画に基づいた善興園、第二善興園の計画を策定しました。

また、災害対策及び、緊急時の対応については、操法（毎日）、避難・通報訓練（毎月）を実施、北九州市の消防屋内消火栓大会に参加するなど各施設、消防署との連携を図っています。4月の熊本地震被災地には、今月末、災害支援として北郷荘職員2名を派遣いたします。

感染症予防については、感染被害を最小限にするため、指針及びマニュアルを整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には正しく迅速な対応が図れるよう努めており、昨年も数名のインフルエンザ罹患者がいたものの拡大を防ぐことができました。

外部監査については、現在、税理士法人より監査を受けておりますが、平成29年度より善興会は特定社会福祉法人への対象法人となり公認会計士監査が法的に義務付けとなります。よって法定監査の前提となる内部統制の整備を進めます。

このような状況の中、善興会法人本部では、平成27年度事業として以下の点を重点項目として掲げ、事業推進に努めて一定の成果を得るに至りましたので、ここにご報告いたします。

1. 当法人の適切な運営と経営基盤の安定を図るため、理事会・評議員会審議を開催しました。

(1) 平成27年5月23日（土）14：00～

議決事項

・平成26年度法人、施設の事業報告の承認について

- ・平成26年度法人、施設会計収支決算の承認について
- ・障害福祉サービス等報酬改定に係る基準費用の見直しについて
- ・職場定着支援助成金について
- ・第四次北九州市高齢者支援計画 特別養護老人ホーム増床公募
- ・花の王善興園建設計画について

(2) 平成27年12月17日(木) 16:00～

議決事項

- ・花の王善興園進捗状況について
- ・花の王善興園入浴機器購入計画について
- ・花の王善興園洗濯設備購入計画について
- ・就業規則及び規程変更について
- ・北郷荘実地指導監査報告について
- ・北郷荘就業規則及び規程変更について
- ・北郷荘事故報告について
- ・善興園苦情対応委員会、第三者委員選出について

(3) 平成27年3月29日(火) 14:00～

議決、報告事項

- ・平成27年度1次流用予算について
- ・平成28年度事業計画について
- ・平成28年度資金収支予算について
- ・平成27年度一般指導監査(書面監査)結果について
- ・善興会就業規則変更について
- ・花の王善興園進捗報告について

2. 広報事業

機関紙及びインターネット等の情報伝達方法を活用し、社会福祉に関する理解と参加を促進する広報活動を行いました。

- ・社会福祉情報誌『年輪』の発行
- ・八幡東区社会福祉協議会だより(年2回)
- ・八幡東区・西区老連だより(年2回)
- ・各施設機関紙の発行
- ・ホームページによる新着情報の発信
- ・消防屋内消火栓大会出場「準優勝・個人区間優勝」(10/29)

3. 監査

当法人定款、経理規程にしたがい、監査が行われました。

- ・北九州市一般指導監査(書面監査) (①②③H27/11/30)
- ・宮崎県実地指導監査「杉の湯荘」(H27/9/3)
- ・善興会27年度監事監査 (H28/5/15)
- ・税理士監査 (北郷 H27/11/18.本部 H28/2/18. ①2/15. ②4/7. ③4/5)

4. 教育事業

研修会の実施・参加

- ・善興会男性職員高野山合宿訓練 (7/22～7/23・7/29～7/30)
- ・西日本国際福祉機器展 (10/7～10/9)
- ・西日本シティ銀行との異業種交流会 (毎月)
- ・社会保険労務士研修会 (毎月)

施設介護サービス事業

平成27年度 事業報告

特別養護老人ホーム善興園
第二善興園
第三善興園

1 共通事項

- ①平成27年度介護報酬改定において、サービス単位の引き下げが行われたことに加え、各施設の占床率も前年度を下回る結果となりました。
- 一方で、居宅介護支援事業所、医療機関、区役所等へ入所案内を行った結果、申し込みや入所に繋がったケースも多数ありました。
- 今後は更に、様々な場面で地域の福祉増進に積極的に係り、将来的な利用増につなげたいと思います。
- ②防災対策において、火災のみならず地震も含めた総合的防災訓練を実施しました。
- ③介護職員には、処遇改善加算の収入を一時金として支給し、金銭的待遇面の向上を図りました。但し、介護職員の定期昇給金額の27年度分を、処遇改善加算金より充当しております。次年度も引き続き行う予定です。
- ④記録的な寒波（28年1月末）にて、凍結による配管等の損傷が各施設にて発生いたしました。早期に復旧しております。
- ⑤原則、特別養護老人ホーム入所対象外となった要介護度1・2の入所希望者に対しては、北九州市と適切に協議し特例入所として対応してきました。
- ⑥新設花の王善興園への移転については、第二善興園は一部存続となりました。理由として、ゲスト及びご家族の住みなれた地域での生活継続の希望と、福祉の地域拠点としての役割維持が挙げられます。

2 拠点区分毎（ショートステイ・デイサービス含む）

●善興園

1) 取組結果報告

・施設内の感染については、前年度までは疥癬の発生対応に苦慮しましたが、27年度は2名の発症はありましたが、短期間にて収束しました。

また、2月初めに、利用者よりインフルエンザが発症しましたが、即時の隔離対策により利用者1名、職員1名の感染にて収束しました。

・ショートステイでは、近隣在住の入所申込中の妻から、夫が前夜に徘徊して転倒・救急搬送されたことによりパニック状態で電話が入り、その後、夫本人と共に突然、施設に来られるという事例がありました。

すぐに関係機関と連絡調整を行い、空きベッドにて緊急的に受入れをしました。それから一定期間を経て施設入所へ切り替えて、現在は落ち着いて施設にて生活をされています。家族からは、あの時に助けてもらったと、面会のたびに感謝の言葉を頂いています。今後も引き続き、様々なケースに対応していきます。

・デイサービスでは、クラブ活動や屋外活動に力を入れてきた結果、利用者の満足度を上げることが出来たと思います。在宅生活において日々の行動範囲が限られている利用者にとって、外出は楽しみな時間となっており、ドライブ・買い物・回転寿司・初詣・珈琲店など、いままで好きなときに好きなように出来ていた行動をサポートすることで、生活の一部として施設利用を楽しんでいただいています。

また、協力医療機関（整形外科）からの毎週1回のリハビリは、利用者からとても好評で、限られた時間の中で、より多くの方に利用していただくと共に、前年度に購入していただいた通信カラオケシステムで、ストレッチ体操や歌謡体操を用いての取り組みも定着をしてきました。

2) 建物、備品及び環境等の管理整備

・備品購入等、別紙あり

●第二善興園

1) 取組結果報告

・下半期から老衰や病状悪化により、経口摂取が困難になった利用者が増加しました。経口摂取が困難になった時の対応については、食事形態を変えたり、利用者の好きな物を食べていただくなど、できる限り経口摂取をしていただけるよう努めてきましたが、次第に機能も低下し、経口摂取ができない利用者が増えました。その際、医師と家族と相談し、家族や介護職員の不安や戸惑いを解消しながら看取りの方向性を導いてきました。従来より方向性として、医師による点滴や胃ろうの造設の方法がありましたが、加えて、中心静脈栄養 (IVH)の方法により、利用者をはじめ看護職員の負担軽減にもつながり、ターミナルケアの向上に努めてきました。

※中心静脈栄養 (IVH) ……中心静脈から血液に高カロリー輸液を投与する方法。

また、地域交流については、永犬丸西校区の社会福祉協議会からの依頼にて、永犬丸西市民センターにおいて、「特別養護老人ホームへの入所について」と題し、説明をいたしました。

・ショートステイでは、緊急ショートにおいて、八幡東区統括支援センター経由で八幡東区在住の女性の依頼がありました。結果として、医療機関での対応が必要との結果になりましたが、迅速に対応したことで行政機関との関係性も維持することができましたので、今後も引き続き対応に努めていきます。

・デイサービスでは、利用者が飽きずに活動できるよう利用者の意向を取り入れたアクティビティを企画・実施し、サービスの充実に努めてきました。

また、個別機能訓練（起立・歩行訓練等）では、利用中だけでなく、自宅での生活も充実したものになるように屋外でも実施し、様々な場面での移動・動作訓練を行い、利用者も気分を変えて取り組むことができていました。

2) 建物、備品及び環境等の管理整備

・備品購入等、別紙あり

● 第三善興園

1) 取組結果報告

・新規入所者の入所前状況は、25年度は在宅からが多かったのに比べ、26年度は医療機関からが多くなっています。在宅からの入所の減少分が、占床率の低下の一因ともなっており、地域内の居宅サービスとの連携強化が必要でした。

・昨年のインフルエンザ感染拡大の反省から、院内感染防止に努め、ゲスト罹

患者が出ませんでした。

- ・社会資源としての役割を果たすチャンスとして、障害者のボランティア受け入れや障害者雇用促進法に基づく新たな職員の採用をいたしました。

- ・ショートステイでは、利用中は1泊からでも必ず入浴を行います。さらに毎日入浴を希望される方にも実施し、清潔を保つことを重視しています。排泄に関しても、個人のパターンに応じてきめ細かく対応し、基本的サービスの充実に努めています。また、地域包括支援センターからの緊急要請や通常受け入れでも緊急性が高く急な利用の要望に応じてまいりました。しかし、土・日の利用に集中するなど、定期的あるいは長期的な利用の獲得に苦戦し、利用率の回復には及びませんでした。

2) 建物、備品及び環境等の管理整備

- ・備品購入等、別紙あり

障害福祉サービス事業

平成27年度 事業報告

障害者支援施設 北郷荘

平成27年度早々に「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が閣議決定なされ、衆参議院の厚生労働委員会で審議可決されました。

これらは両議院の本会議を経て、最終の衆議院にて平成28年3月31日可決、成立しました。

よって、平成28年中に本法の施行に当たり省令等の改正によって適切な措置を講じる新たな社会福祉法人の在り方や施設づくりの主旨が公表されると思われます。

この中には、今後の経営戦略の行方や平成27年度に引き下げられた介護報酬や人材確保等の重要事案が順次継続検討され、障害者施設に於いても障害福祉報酬の見直し等も予想され、同様に注視していく必要があると思われます。

いま、社会福祉全体が転換期にある状況下で、北郷荘においても更なる構築を高める方策として必要な研修会の参加、施設にて十分な勉強・研究会を積極的に実施し、知識・技術の向上を目指すと共に、若手職員の育成や意識改革にも努め、処遇サービスの質を図ってまいりました。

また、利用者の高齢化・重度化のもと外出支援・日中活動（レクリエーション）、車椅子ダンスや絵画、書道教室、音楽療法を継続的に取り組んでまいりました。

一方、リハビリテーションは平成27年度中途より理学療法士を二人体制にて、より一層充実した内容となり、多くの利用者が幅広い訓練にて機能回復や低下防止に繋がってきました。

前年度は衛生面の周知徹底のもとウイルス性感染症に一人も罹患することなく推移してきましたが、本年度は3月から4月にかけて軽症から重症（1名）のウイルス性感冒症（インフルエンザ）7名が患い、誠に残念であり、遺憾に感じました。

なお、本年度においても定員80名の充実した人員には至らず、月平均2～3名程度の欠員にて推移し、安定的経営予算を執行することができなかったことを真摯に受け止め、深く反省したいと思います。

- ① 外部研修会、施設内勉強会を毎月開催すると共に、虐待防止については毎月スローガンをかかげ毎日唱和を行うようにしました。
- ② 権利擁護・第三者委員会では利用者や家族などの意見を真摯に受け止め、よりよいサービス支援と資質の向上に努めました。
- ③ 笑顔あふれる雰囲気のもとで日中活動（レクリエーション等）及び各種教室の支援に力を注ぎました。
- ④ 機器も徐々に充実してきた機能訓練室にて、ほぼ全員がリハビリテーションを行えるようになりました。
- ⑤ ボランティア・実習生を受け入れる環境と体制づくり、また地域との関わりある連携に取り組みました。
- ⑥ 防災意識の高揚のための訓練を重ねました。また、人工蘇生法とAEDの訓練を行いました。
- ⑦ 施設内感染について、インフルエンザ及び食中毒予防のためのマニュアル見直しや衛生面への周知徹底を図りました。

ケアホーム・グループホーム 杉の湯荘

杉の湯荘も北郷荘と同様、よりよい環境のもとで更なる資質の向上を目指し、研修会・勉強会において積極的に参加し日々研鑽を重ね、知識や技術を図り、また職員・世話人共に明るく住みやすい雰囲気づくりを行い、温かくて家庭的のもとで喜ばれる質のあるサービスを呈しました。

- ① 利用者の殆どが積極的にリハビリテーションに参加するようになりました。
- ② 身体の清潔保持のため毎日入浴を実施しております。
- ③ 故障した空調設備の修繕工事を行いました。

相談サポートセンター 北郷の里

開設して2年目を迎えた「指定特定相談事業」は、北郷荘・杉の湯荘の施設利用者を中心に相談専門員（1名）を核として、施設職員と協議のうえサービス利用計画を作成してまいりました。

また、そのほかの事業所を利用されている当施設利用者も当センターへ徐々に計画書の変更がなされて、サービスの立案も速やか且つ内容の充実を図りました。

- ① 本年度計画者89名立案しました。
- ② 相談・立案の内容を利用者のニーズに則ったものを提供してまいりました。
- ③ 県内の事業所も増加してまいりましたので、日々研修会での研鑽と連携を図りました。
- ④ 行政及び日南市社会福祉協議会との連携を図りました。

居宅介護支援サービス事業

平成27年度 事業報告

善興会ケアプランセンター・ゴクラク

1 総括

地域包括ケアシステム構築実現の為に制度改正の趣旨を踏まえ、中重度者の要介護者や認知症高齢者の対応など在宅介護の重要性が一段を増している中、善興会ケアプランセンターゴクラクは、多職種連携を重点に、在宅ケアマネジメントを遂行してまいりました。特に近年は認知症高齢者増加のニュースがマスコミ等を賑していますが、MCI（軽度認知症）という健常者と認知症の間にあたる段階の方も多く存在し、認知症介護に悩む家族介護者の相談が増加傾向にあります。一億総活躍社会の実現に向けて打ち出された新・三本の矢のうちのひとつである「安心に繋がる社会保障」として掲げられた「介護離職ゼロ」に向けて、今後もケアマネジャーとして介護と仕事の両立についても助言できるよう更なる相談対応力の強化を目指して参りたいと思います。

2 取り組み結果報告

① 正当な理由のない特定の事業所への偏りに対する対応強化について

平成27年度より、在宅系サービス全事業に対する判定期間ごとに居宅介護計画に位置付けたサービスについて、紹介率が最高である法人への偏りが80%を超えた場合について、報酬単位の減算（200単位/月1件）がなされるようになりましたが、平成27年度は減算対象とはなりませんでした。

② 質の高いケアマネジメントを実現する事業所の評価の推進について

特定事業所加算算定の為、人員配置及び人材育成に関する協力体系の整備に対する要件追加に対しては北九州市介護保険課へ届出を行っております、今期間におきましては、「法定研修等における実習受け入れ」の実績はありませんでしたが、引き続き協力体制の継続に努めてまいりたいと思います。

③ 新総合事業導入及び居宅介護支援事業所等との連携について

平成28年秋ごろから開始が予定されている新総合事業導入についての準備として、地域包括支援センター及び近隣の居宅介護支援事業所と連携し、介護保険サービス外（市民センターのサロン活動等）の社会資源の情報収集など取り組みを行っており、現在も進行中であります。

研修報告

4月	居宅介護支援事業所連絡会	八幡西区役所保健福祉課	介護報酬改定の情報交換	3名
6月	八幡西区ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	精神疾患について	3名
6月	八幡多職種連携研修会	八幡医師会	八幡地域における多職種の現状と取り組みについて	3名
7月	居宅介護支援事業所連絡会	八幡西区役所保健福祉課	①在宅医療・介護連携支援センターについて ②グループ討議	3名
8月	八幡西区ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	総合事業について	2名
8月	八幡多職種連携研修会	八幡医師会	グループワーク	1名
9月	八幡東・西区合同ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	総合事業について	1名
11月	八幡西区ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	①生活困窮者自立支援法制度について ②事例検討会	2名
11月	居宅介護支援事業所連絡会	八幡西区役所保健福祉課	民生委員との交流	3名
11月	八幡多職種連携研修会	八幡医師会	在宅療養患者に対する口腔機能改善の事例について	1名
11月	NPO法人ケアマネット21研修会	NPO法人ケアマネット21	「これからの介護支援専門員の人材育成」について	1名
1月	居宅介護支援事業所連絡会	八幡西区役所保健福祉課	地域のインフォーマルサービズ	1名
2月	八幡西区ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	認知症の情報・意見交換	1名
2月	中間市居宅介護支援事業者研修会	中間市役所	利用者の力を引き出す援助	1名
3月	八幡西区ケアマネジメント研修会	八幡西区役所保健福祉課	総合事業について	3名
3月	居宅介護支援事業所連絡会	八幡西区役所保健福祉課	地域のインフォーマルサービズ	2名